

- チック類破碎処理施設・水俣都市計画区域)
- 2 八代都市計画道路の変更（東幹線）
 - 3 宇土都市計画道路の変更（杉島松山線）
 - 4 県下22都市計画区域の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」の報告
 - 5 都市計画区域における用途地域の指定のない区域（白地地域）の形態規制の報告
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
- 1 審議会の傍聴を希望される方は、受付時間内に受付に集合してください。
 - 2 受付時間は、審議会開会の1時間前から10分前までとします。
 - 3 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。
 - 4 傍聴を認められた方は、受付において氏名及び住所を記入し、会場に入室することができます。
- 6 非公開の審議案件
- 3 の議題中1の議案については、非公開の審議であり傍聴できません。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県都市計画審議会事務局（熊本県土木部都市計画課計画調整係）
（電話 096-383-1111 内線 6177）

熊本県産業教育審議会公告第1号

平成15年度熊本県産業教育審議会（第1回）を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。

平成16年1月16日

熊本県産業教育審議会

- 1 開催日時
平成16年1月28日（水）
午前10時から正午まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市上京塚町5番1号
熊本県立熊本工業高等学校熊工会館
- 3 議題
(1) 正・副会長選出について
(2) 専門高校におけるキャリア教育の在り方について
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 会議の傍聴の受付は、午前9時30分から午前9時50分まで会場入口において行い、事務局長（熊本県教育庁高校教育課長）が認めただうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができます。
(2) 受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県産業教育審議会事務局（熊本県教育庁高校教育課産業教育指導係）
（電話 096-381-1111 内線 6658）